
注意事項記載書

1.

別紙、当ホームページの制作の流れをご確認ください。

正式な契約はトップページ作成後となります。もし、トップページが気に入らない場合は、クライアントはキャンセル可能な仕組みとなっております。

もし、トップページで OK をもらいましたら、作業する前に、受注金額の半額をいただくシステムとなっております。

トップページの OK をもらった時点で、SKYPE にて松山まで連絡をお願いします。

受注金額の半額の振込みを確認後、作業の続きを再開します。

受注金額の請求は、最初の 3 回以内の外注スタッフの方は、こちらにて代行させていただきますので、間違っても個人的に請求しないようお願いします。

4 回目以降は、作業簡略化のため、外注スタッフさん自ら請求をお願いしております。

2.

ホームページ制作にあたり、前金で全額支払いたいと申し出になるクライアントもいらっしゃいますが、必ずお断りしてください。当社は、前金での支払い受け取りを禁止しております。

3.

制作の進捗にあたり、もし何か追加の依頼などがあった場合は、その都度、見積りを行い、追加料金をクライアント様にお願いしております。クライアントとの相談内容は、必ず当社に連絡してください。基本当社を通さずに追加の依頼を受ける行為は禁止しております。（無料でサービスする行為も含め禁止しております。）

例 1) お問い合わせフォームが 2 つほしいとのクライアントの要望があった場合、そのゆえを当社に連絡することで、追加料金 3 0 0 0 円になります。

例 2) ブログシステムにあたって、カテゴリを 1 つ追加してほしいとの要望があった場合、追加料金 3 0 0 0 円になります。

4.

納期に間に合いそうにない場合、予測がつく時点で必ず当社にご相談ください。別のスタッフに切り替えて作業の続きをさせていただきます。

なお、作業のバトンタッチにかかわる作業料金は、都度相談のうえ決めさせていただきます。

5.

当社（合同会社エムテクノロジー）に損害を与える行為がないよう、十分注意のうえ作業をお願いいたします。

トラブルがあった場合は、速やかにご相談ください。

こちらにて製作スタッフを変更するなどの対応を考えます。

6.

当社にて制作代金をクライアント様に請求する場合は、制作料金の振り込みを確認したあと、外注スタッフ様にお支払いさせていただいております。

支払いにタイムロスが出ることはご了承ください。

7.

訓練や一般教室の受講と違い、クライアント様からお仕事としてご依頼いただいております。責任をもった対応を切実にお願いいたします。

当社、クライアントからの連絡には出来る限りスピーディに対応してください。

8.

クライアントの都合にて制作が長期化（3ヶ月以上）する場合は、作業分を支払っていただくよう規約に記載しております。当社まで相談してください。

9.

この注意事項記載書をすべて読んだこととして、

メール matsuyama@telln.com まで、「注意事項記載書」をすべて読んだとのメール連絡を必ずしてください。（次ページフォーマットを利用）

フォーマット

送信先 : matsuyama@mttec-hp.com

メール件名 : WEB 制作の外注スタッフ登録について

メール内容 :

わたくし〇〇は、WEB 制作の外注にあたっての注意事項記載書をすべて熟読したものとします。

(〇〇の部分は、フルネームにて記載)